スポーツ庁
JAPAN SPORTS AGENCY

令和6年度

地域スポーツクラブ活動体制整備事業

地域スポーツクラブ活動への移行に向けた実証事業

愛知県 豊明市

自治体名：　愛知県豊明市
担当課名：　教育部　生涯学習課
電話番号：　0562-92-8317

1.自治体の基本情報

スポーツ庁

基本情報

面積	23.22 ㎢
人口	67,851 人
公立中学校数	3校
公立中学校生徒数	1,728人
部活動数	33部活
市区町村の協議会・検討会議等の設置状況	設置済
市区町村の推進計画・ガイドライン等の策定状況	未策定

地域連携・地域移行における市区町村の現状・課題

市内には公立中学校が３校あり、部活動へは各校約８割の生徒が参加している。部活動の指導は主に学校教諭が行っているが、種目によっては外部指導員の協力なしでは活動が難しい部活も存在する。

令和６年度においては運動部活動が11種目25部活、文化部活動が５種目８部活が活動している。このうち、休日に活動している部活動は運動部活動が10種目24部活、文化部活動が１種目３部活となっているが、教員の負担も大きく、休日の部活動の実施が困難になっている部活動もあり、持続可能な活動の受け皿の準備が喫緊の課題となっている。

そのような状況の中、市教委が運営主体となり、地域クラブ活動のモデル事業として市スポーツ協会に加盟している柔道とソフトテニスの２つの協会が実施主体となって活動を行う取り組みを開始。

令和５年11月から市内３中学校合同地域クラブとして柔道、令和６年５月から３中学校それぞれの学校で活動するソフトテニスの地域クラブ活動が始動した。

上記２種目のモデル事業を行って顕在化した課題は、指導以外にも運営に関わる業務が多いため指導者の負担が大きく、持続可能な活動にするために少しでも負担を減らす仕組みづくりである。

また、他の種目に関しても受け皿となる団体の掘り起こしや指導員の確保が大きな課題である。

休日に活動している部活動の部員数

令和６年５月現在

種目	部員数		
	豊明中	栄中	沓掛中
野球	-	-	24
サッカー	41	35	29
陸上	66	43	35
剣道	21	-	27
柔道	26	9	-
テニス男	51	3	52
テニス女	23	36	41
卓球男	43	42	46
卓球女	21	28	28
バレー男	-	38	-
バレー女	22	35	35
バスケ男	18	34	22
バスケ女	-	19	22
吹奏楽	29	35	38
計	361	357	399

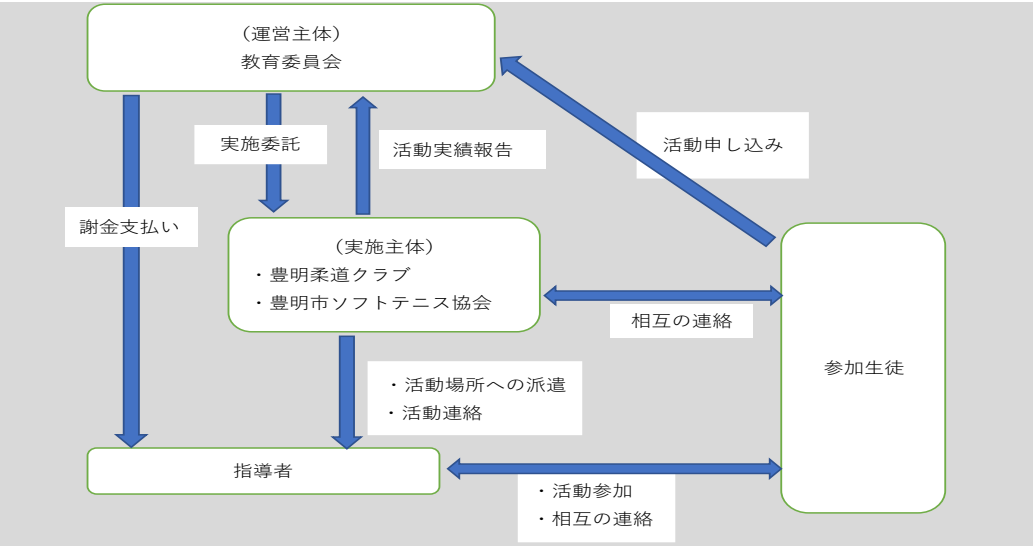
※柔道・ソフトテニスは地域クラブ

2.実証内容と成果

スポーツ庁

運営体制・役割

●運営体制図（市区町村における推進体制図）



●行政組織内での役割分担

◉教育委員会

・生涯学習課が主体となり、学校教育課と学校支援室とともに持続可能な地域クラブ活動の在り方について検討する。

・地域クラブ活動の運営主体となり、地域の団体に実施委託する。

◉首長部局

・なし

年間の事業スケジュール

令和６年４月	地域クラブ（柔道）活動開始
令和６年５月	地域クラブ（ソフトテニス）栄中学校にて活動開始
令和６年７月	令和６年度第一回部活動地域移行検討委員会の開催
令和６年９月	地域クラブ（ソフトテニス）豊明中・沓掛中にて活動開始
令和６年１２月	令和６年度第二回部活動地域移行検討委員会の開催
令和７年２月	各クラブとの意見交換会実施
令和７年２月	令和６年度第三回部活動地域移行検討委員会（書面会議）の開催

2.実証内容と成果

スポーツ庁

地域スポーツクラブ活動の運営実績

①全体に関すること

中学校数	3 校	実施した地域クラブ総数	4 クラブ
ケース別クラブ数	A：部活動を地域移行した形のクラブ数（及び移行された部活動数）		4クラブ（4部活）
	B：部活動を移行する形態ではない地域クラブ（新たな種目のクラブを新規に創設するケース等）		0 クラブ
全体の指導者数	35 人	全体の運営スタッフ数	8 人

②各クラブに関すること

中学校名	クラブ名	運営団体種別	種目 ※新規のものは末尾に（新）を付ける	実施回数	実施時間帯	参加者	実施期間	活動場所	指導者数	運営スタッフ数（他クラブと兼務）	会費	大会参加方法
豊明中・沓掛中・栄中	豊明柔道クラブ	地域団体	柔道	月 2 回（休日）	9：00～12：00	35 人	令和5年11月～	豊明中武道場	15人	3人（内、兼務0人）	月会費／年会費ともに 0円	中体連：部活動 その他：部活動
栄中	豊明市ソフトテニスクラブ	地域団体	ソフトテニス	週1 回（休日）	8：30～11：30	39 人	令和6年5月～	栄中テニスコート	6人	2人（内、兼務0人）	月会費／年会費ともに 0円	中体連：部活動 その他：地域クラブ
豊明中	豊明市ソフトテニスクラブ	地域団体	ソフトテニス	週1 回（休日）	8：30～11：30	53 人	令和6年9月～	豊明中テニスコート	5人	1人（内、兼務0人）	月会費／年会費ともに 0円	中体連：部活動 その他：地域クラブ
沓掛中	豊明市ソフトテニスクラブ	地域団体	ソフトテニス	週1 回（休日）	8：30～11：30	63 人	令和6年9月～	沓掛中テニスコート	9人	2人（内、兼務0人）	月会費／年会費ともに 0円	中体連：部活動 その他：地域クラブ

2.実証内容と成果

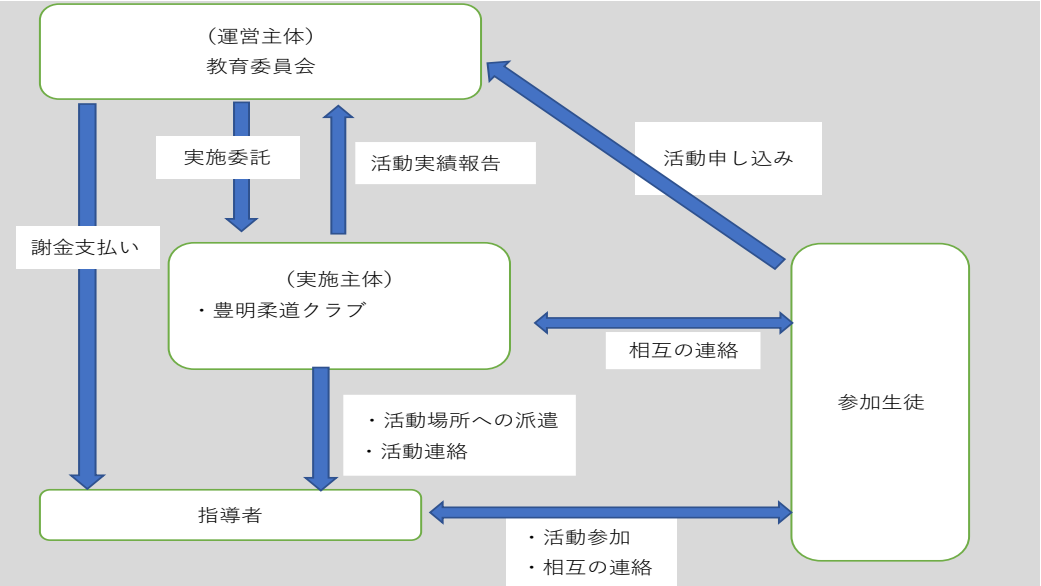
スポーツ庁

主な取組例

●豊明柔道クラブ　活動概要

地域クラブ活動で実施した種目	柔道
運営団体名	豊明柔道クラブ
期間と日数	令和５年１１月～ 月２回程度
指導者の主な属性	会社員、自営業、主婦、学生など
活動場所	豊明中学校　柔剣道場
主な移動手段	自転車、徒歩、保護者送迎
１人あたりの参加会費等（年額）	０円
１人あたりの保険料	スポーツ安全保険 生徒１人あたり：800円/年 指導者１人あたり：1,850円/年

●運営体制図（地域クラブ活動を実施する際の運営体制図）



●指導者や運営スタッフなどの役割分担等

●責任者

役割：活動における責任者として、市教委へ活動実績報告を行う

●指導者　15 名

役割：参加生徒への指導を行う。保護者、生徒との連携を行う。

2.実証内容と成果

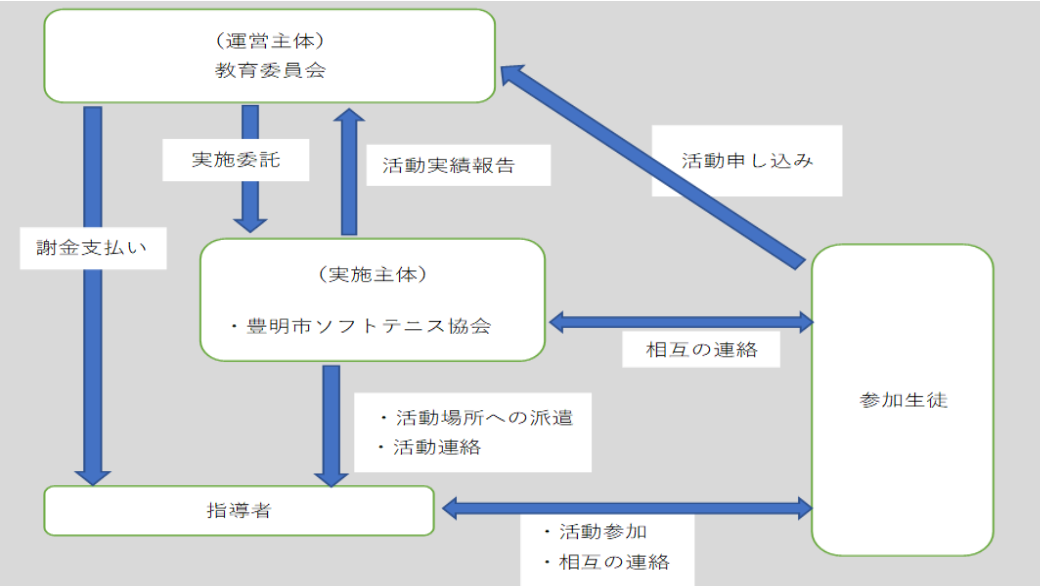
スポーツ庁

主な取組例

●豊明市ソフトテニスクラブ　活動概要

地域クラブ活動で実施した種目	ソフトテニス
運営団体名	豊明市ソフトテニス協会
期間と日数	栄中学校：令和６年５月～ 豊明中･沓掛中：令和６年９月～ 各中学校週１回程度の活動
指導者の主な属性	会社員、自営業、主婦、学生など
活動場所	市内各中学校テニスコート
主な移動手段	自転車、徒歩、保護者送迎
１人あたりの参加会費等（年額）	０円
１人あたりの保険料	スポーツ安全保険 生徒１人あたり：800円/年 指導者１人あたり：1,850円/年

●運営体制図（地域クラブ活動を実施する際の運営体制図）



●指導者や運営スタッフなどの役割分担等

●責任者

役割：活動における責任者として、市教委へ活動実績報告を行う

●指導者　20 名

役割：参加生徒への指導を行う。保護者、生徒との連携を行う。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組
オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

取組事項

●地域クラブ活動モデル事業を実施し、運営主体・実施主体の運営体制の整備や課題の洗い出し、市スポーツ協会や近隣大学、市内事業者など各方面に対し指導員募集を行い持続可能な運営ができる組織体制の確立を図った。

●参加者の出欠管理、参加者・保護者・指導員への連絡、スケジュール管理を行うツールとして「部活アプリ」の導入を行う。

取組の成果

●柔道・ソフトテニスでモデル事業を実施し、指導以外の業務の煩雑さが浮き彫りになり、今後の課題が見えてきた。また、指導員募集に関しても現状の募集方法では指導員確保は難しいという課題も見え、次年度以降に向けての方針が固まってきた。

●「部活アプリ」の導入により、指導員と参加生徒・保護者との連絡やスケジュール管理がスムーズになった。

今後の課題と対応方針

地域クラブの運営主体として、主に市教育委員会生涯学習課が担ってきた。
しかし、学校や地域クラブの実施主体、各種目の指導者との調整業務、指導員確保などの業務が多岐にわたるため、今後種目を拡大する中で現状の人員体制では継続的な活動が難しいと考える。そのため、運営主体を民間事業者への委託化も検討していく予定である。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組
オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　イ：指導者の質の保障・量の確保

取組事項

●現在、モデル事業として実施している柔道・ソフトテニスに関しては地域団体に委託し、指導員の確保を図った。

●指導員確保のため、市スポーツ協会や市スポーツクラブの指導員に人材バンクへの登録募集案内を行った。

●豊明市スポーツ人材バンクの内容を精査し、新たに指導員の確保に努めた。

人材バンクの人数

13名

人材バンクの年齢構成

10代	0名
20代	1名
30代	3名
40代	3名
50代	3名
60代以上	3名

登録者属性

【職業】
会社員、自営業、部活動外部指導員など
【登録の経緯】
市ホームページ、知人の紹介、チラシなど

種目

・野球
・剣道
・バスケットボール
・卓球
・バレー
・空手
・サッカー

資格有無

・部活動外部指導員
・スポーツプログラマー
・剣道２段
・JBA公認C級コーチ
・剣道６段
・日本卓球協会公認審判員
・パーソナルトレーナー
など

取組の成果

●日常的に部活動外部指導員などで指導に関わっており、子どもたちの様子をよく知っている団体にモデル事業実施委託をした。そのため、保護者や子どもたちが安心して活動に参加できる環境づくりが出来た。

●柔道・ソフトテニスの指導員に対し、モデル事業実施委託前と年度末に情報共有や意見交換を行った。活動に関しての課題や問題点を共有することで、少しずつ活動状況を改善していくことができた。

今後の課題と対応方針

●大会等への引率についての調整や、平日と休日の活動の効率的・効果的な連携方策について検討する必要がある。

●指導員の質の保障を保っていくために、研修会を実施していく。

●指導員確保の体制を強化していく。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組
オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　ウ：関係団体・分野との連携強化

取組事項

●保護者や参加生徒への周知、学校や部活動顧問との連携を図るため、学校支援室と連携して中学校校長会などを通じ、市内中学校の全ての生徒向けに募集チラシや各種通知文の配布依頼を行った。
●指導員の派遣などの協力体制を依頼するため、近隣大学へ訪問した。
●部活動地域移行検討委員会を複数回開催し、学校関係者、保護者などからの意見を集約した。

取組の成果

●各学校から協力を得て、募集チラシや各種通知文の配布が可能になった。
●近隣大学と今後も地域移行に関する意見交換が可能な体制を築くことができた。
●学校現場サイドや保護者からの意見も聞くことができ、今後の展開への貴重な意見を集約できた。

今後の課題と対応方針

●学校や部活動顧問との更なる連携の強化が必要。
●近隣大学とより具体的な内容での意見交換をし、更なる連携の強化を図る。
●関係各所への周知方法や内容についての精査が必要。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組
オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　エ：面的・広域的な取組

取組事項

●柔道は一部の中学校には部活動が無いため、市内３中学校の生徒が合同で活動を実施している。

●市教育委員会ホームページ内にて部活動地域移行についての取り組みや今後の動き、部活動地域移行検討委員会の議事録などの情報を公開。

取組の成果

●合同での活動は、普段関わることの少ない他校の生徒との関係を築くことができる。

●人数が少ない部活動に関しては合同での活動も可能であると分かり、今後地域移行を進めていく際の参考になった。

●部活動地域移行に対しての認識度合いを高めることができた。

今後の課題と対応方針

●複数校合同での活動は拠点校によっては通うことが難しい生徒がいるため、何らかの対策が必要。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組
オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　キ：学校施設の活用等

取組事項

●将来、保護者等に負担が見込まれる受益者負担を出来る限り低廉な価格設定にすることや、参加生徒の安全面確保の面から、学校体育施設での実証事業の活動実施が出来るよう、調整を行った。

●教員や顧問が不在の状況でも活動が出来るよう、鍵の管理や倉庫の貸し出しなどの調整を各学校と行った。

取組の成果

●活動拠点校との調整を市教育委員会が行うことで、円滑に学校体育施設（テニスコート・柔剣道場）が利用出来た。

今後の課題と対応方針

●活動場所によってはセキュリティ状況が異なるため、そのような場合の学校体育施設利用方法や鍵の管理などのルールを策定する必要がある。

●今後、活動種目の増加に伴い、地域クラブ活動の拠点となる学校体育施設を利用しやすい環境を整えるため、学校体育施設の利用調整に係る業務を運営主体（外部委託）に一括して委託する方向で進めていく。

2.実証内容と成果①

スポーツ庁

総括・成果の評価・今後に向けて

●総括

令和６年度は市教育委員会が運営主体となり、前年度から活動開始の柔道部に加え、ソフトテニス部の地域スポーツクラブ活動の実証事業を開始した。

ソフトテニス部の開始以外に今年度から取組を始めたことは次の２点で、１点目が出欠管理やスケジュール管理を行うことができる「部活アプリ」の導入。２点目が指導員確保のために市スポーツ協会や市内事業者、近隣大学への指導者募集案内の通知・展開。

部活アプリの導入により、今までは学校部活動顧問を通じての連絡しか出来なかったが、指導者から直接生徒や保護者へ連絡することが可能になり、スケジュールに関しても保護者が把握することが出来るようになった。

指導員募集に関しては、指導以外の業務内容が多いため応募することが難しいとの声が多く、指導員に求める内容を根本的に考えるきっかけとなり、次年度以降への参考となった。

上記の課題を含め、次年度以降は持続可能な活動にしていくための取組を強化していく。

●成果の評価

・実証事業として実施している柔道・ソフトテニスの２種目は、日常的に部活動外部指導員などで指導に関わってきており、参加する子どもたちの様子をよく知っている地域の団体に地域スポーツクラブ活動の指導実施委託をした。そのため、保護者や子どもたちが安心して活動に参加できる環境づくりができ、平日部活動顧問との連絡調整も比較的スムーズにできた。

・実証事業を取組む中で、指導以外の業務の煩雑さが浮き彫りとなり、今後の課題が見えてきた。また、指導員募集に関しても現状の募集方法では全種目の指導員確保は難しいという課題も見え、次年度以降に向けて改善していきたいと考えている。

●今後に向けて

・実証事業を実施し部活動の地域移行を進める上での課題として、指導以外の業務が煩雑であるため負担が大きく、持続可能な活動にしていくためには指導員の負担を少しでも分散や減らす仕組みづくりが必要である。また、実証事業の２種目以外の種目に関しては、参加生徒の減少や、教員の負担が大きく活動の実施が困難になっている部活動もあるため、受け皿となる団体の掘り起こしや指導員の確保が喫緊の課題となっている。そのため、コーディネート業務の民間事業者への委託化も含めて、幅広い視点で地域クラブの在り方を検討していく。

3.今後の方向性

スポーツ庁

地域連携・地域移行の推進に向けたロードマップ

	令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度
国	★休日部活動の段階的な地域移行の開始	＜改革推進期間＞	〈平日の移行を踏まえた方針の改定〉	＜休日の地域移行開始＞ ＜平日を含めた段階的な地域移行開始＞
市教育委員会	・モデル事業の実施（柔道・ソフトテニス） ・地域の人材や実施団体の掘り起こし ・保護者、参加生徒への部活動地域移行周知	課題の整理・改善（随時） 課題の整理・改善（随時） ・外部委託事業者に関する調整 課題の整理・改善（随時）		（R8.9～）休日部活動の地域移行完了
地域クラブ・中学校部活	・モデル事業の実施（柔道・ソフトテニス） ・学校休日部活動	課題の整理・改善（随時） 課題の整理・改善（随時）	・外部委託事業者が運営主体の地域クラブ活動の実施	（R8.4～）併走期間とし、学校部活動から順次地域クラブへ （R8.9～）休日部活動の地域移行完了
検討事項	・モデル事業の実施 ・部活動地域移行検討委員会の設置 ・関係各位へのアンケート ・部活地域移行制度の周知	・モデル事業の実施、検証 ・指導員確保 ・連絡手段の検討 ・随時情報の追加・更新	・指導員確保の強化 ・参加費等の受益者負担の確定 ・活動場所、備品等保管場所の確定 ・研修内容の確定 ・教員の兼職兼業可否判断 ・保護者、教職員等への説明会開催	・外部委託事業者の選定、決定 ・参加費の軽減策の確定